

# 本巢市浄化槽設置整備事業

家庭から未処理で放流される生活雑排水による水質汚濁を防止するため、トイレの排水と生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を併せて処理する合併処理浄化槽の設置費を補助します。トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽やくみ取便所を使用している人は、合併処理浄化槽に切り替えましょう。

設置工事は「浄化槽施工標準書」（岐阜県管設備工業協同組合）により施工してください。

## 1 補助対象の区域

下水道事業計画区域（農業集落排水計画区域）外の区域  
※下水道（農業集落排水施設）に接続できない場合

## 2 補助対象の建物

- ① 専用住宅（共同住宅や長屋住宅を除く。） ※建売住宅は対象外
- ② 併用住宅（居住部分に専用住宅に準ずる設備が整っている住宅）  
※補助限度額は、居住部分の浄化槽の処理対象人員に係る人槽に応じた額
- ③ 地区集会所  
※上記のいずれも、設置後の維持管理の責任が明らかな場合に限りです。

## 3 補助対象の浄化槽

- ① 浄化槽  
BOD（生物化学的酸素要求量）除去率が90%以上で、放流水のBODが1L当たり20mg以下の機能のもの
- ② 窒素またはリン除去能力を有する高度処理型の浄化槽  
1に加え、放流水の総窒素濃度が1L当たり20mg以下または総リン濃度が1L当たり1mg以下の機能のもの
- ③ 高度窒素除去能力を有する高度処理型の浄化槽  
1に加え、放流水の総窒素濃度が1L当たり10mg以下の機能のもの
- ④ 窒素およびリン除去能力を有する高度処理型の浄化槽  
1に加え、放流水の総窒素濃度が1L当たり20mg以下および総リン濃度が1L当たり1mg以下の機能のもの
- ⑤ BOD除去能力に関する高度処理型の浄化槽  
BOD除去率が97%以上で、放流水のBODが1L当たり5mg以下の機能のもの

## 4 補助の対象外

- ① 浄化槽法の規定による設置の届出の審査や建築基準法の規定による確認を受けずに浄化槽を設置する人
- ② 住宅などを借りている人で、賃貸人の承諾を得られない人
- ③ 営利の目的で住宅などを建築し、浄化槽を設置する人
- ④ 市税や水道・下水道（農業集落排水施設を含む。）に係る使用料を滞納している人
- ⑤ 事業実績報告書提出時まで定住することができない人
- ⑥ 季節的に利用する住宅などに浄化槽を設置する人
- ⑦ 補助金の交付決定前に浄化槽の設置工事に着手している人
- ⑧ 本巢市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員や同条第3号に規定する暴力団員など
- ⑨ 汚水処理未普及解消につながらない場合  
※市の指定期日までに、浄化槽に係る工事の完成・事業実績報告書の提出（住民登録）を行ってください。

## 5 補助内容・金額

※予算の範囲内

### ① 浄化槽設置工事費補助（本体価格を含む）※上限額は、浄化槽の性能・人槽（大きさ）により異なります。

| 人槽区分    | 補 助 限 度 額                    |                |                                                 |                |                               |                |                                                 |                |                             |                |
|---------|------------------------------|----------------|-------------------------------------------------|----------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------------------------|----------------|-----------------------------|----------------|
|         | 浄 化 槽                        |                | 高度処理型<br>＜窒素またはリン除去能力＞                          |                | 高度処理型<br>＜高度窒素除去能力＞           |                | 高度処理型<br>＜窒素およびリン除去能力＞                          |                | 高度処理型<br>＜BOD除去能力＞          |                |
|         | BOD除去率90%以上<br>BOD（20mg/L以下） |                | BOD（20mg/L以下）<br>窒素（20mg/L以下）または<br>リン（1mg/L以下） |                | BOD（20mg/L以下）<br>窒素（10mg/L以下） |                | BOD（20mg/L以下）<br>窒素（20mg/L以下）および<br>リン（1mg/L以下） |                | BOD除去率97%以上<br>BOD（5mg/L以下） |                |
|         | 豪雪地帯<br>以外                   | 豪雪地帯<br>（根尾地域） | 豪雪地帯<br>以外                                      | 豪雪地帯<br>（根尾地域） | 豪雪地帯<br>以外                    | 豪雪地帯<br>（根尾地域） | 豪雪地帯<br>以外                                      | 豪雪地帯<br>（根尾地域） | 豪雪地帯<br>以外                  | 豪雪地帯<br>（根尾地域） |
| 5人槽     | 332,000円                     | 390,000円       | 360,000円                                        | 408,000円       | 474,000円                      | 504,000円       | 1,081,000円                                      | 1,140,000円     | 489,000円                    | 516,000円       |
| 6～7人槽   | 414,000円                     | 474,000円       | 462,000円                                        | 492,000円       | 570,000円                      | 654,000円       | 1,360,000円                                      | 1,451,000円     | 654,000円                    | 696,000円       |
| 8～10人槽  | 548,000円                     | 660,000円       | 585,000円                                        | 684,000円       | 723,000円                      | 774,000円       | 1,836,000円                                      | 1,971,000円     | 903,000円                    | 963,000円       |
| 11～20人槽 | 939,000円                     | 1,002,000円     | 1,092,000円                                      | 1,164,000円     | —                             | —              | 2,648,000円                                      | 2,833,000円     | 1,551,000円                  | 1,650,000円     |
| 21～30人槽 | 1,472,000円                   | 1,545,000円     | 1,860,000円                                      | 1,953,000円     | —                             | —              | 3,406,000円                                      | 3,615,000円     | 2,607,000円                  | 2,736,000円     |
| 31～50人槽 | 2,037,000円                   | 2,129,000円     | 2,496,000円                                      | 2,610,000円     | —                             | —              | 4,048,000円                                      | 4,255,000円     | 3,501,000円                  | 3,660,000円     |

＜浄化槽の人槽（処理対象人員算定基準）＞ ※標準的な場合

（住宅）

- ・延べ面積が130㎡以下の場合・・・5人槽
- ・延べ面積が130㎡を超える場合・・・7人槽
- ・2世帯住宅（浴室および台所が2つ以上ある住宅）・・・10人槽

※併用住宅の補助限度額は、居住部分の浄化槽の処理対象人員に係る人槽に応じた額

### ② 単独処理浄化槽・くみ取り槽撤去工事費補助 ＜単独処理浄化槽：上限12万円／くみ取り槽：上限9万円＞

浄化槽の設置にあたり、単独処理浄化槽またはくみ取り槽の撤去工事（同一敷地内に浄化槽が設置される場合に限る。）を伴う場合

### ③ 宅内配管工事費補助 ＜上限30万円＞

浄化槽の設置にあたり、単独処理浄化槽またはくみ取り槽を廃止する場合（同一敷地内に浄化槽が設置される場合に限る。）であって、浄化槽への流入管（トイレ、台所、洗面所、風呂などからの排水）、ますの設置および住宅などの敷地に隣接する側溝までの放流管の宅内配管工事を伴う場合（水回りのリフォームと併せて実施する場合を含む。）

※②・③は、住宅などの新築や建替えの場合は対象外です。ただし、②は、単独処理浄化槽またはくみ取り槽の撤去工事と住宅などの建替えが同一年度内に行われた場合は、対象です。

＜浄化槽設置標準図＞

①：ブロウ

②：送気管

③：本体

④：汚水ます

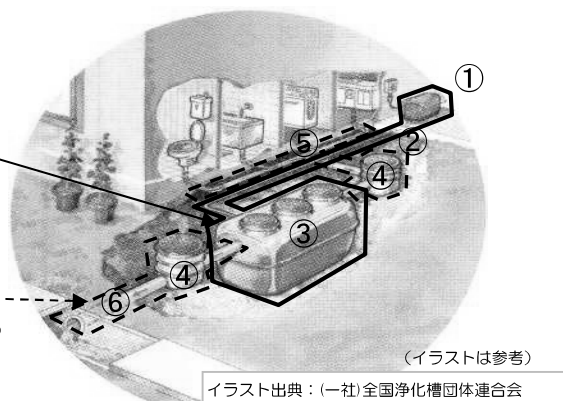
⑤：流入管

⑥：放流管

浄化槽設置補助対象：実線囲い部分

宅内配管補助対象：点線囲い部分

※単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの  
転換の場合



注）その他交付要件など詳細は、本築市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱などによる。

## 6 申請・問合せ

本築市役所上下水道課 〒501-0491本築市早野255番地

TEL 058-323-7760

FAX 058-323-1158

メールアドレス suido@city.motosu.lg.jp